

## 日本体育協会の発展からみた日本障害者スポーツ協会の 発展段階と課題

中川 一彦・井田 智之

### The Developmental Stage and the Subject of the Japanese Sports Association for the Disabled Comparing with the Development of Japan Amateur Sports Association.

NAKAGAWA Kazuhiko • IDA Tomoyuki \*

The purpose of this study was to find the subjects for an organizational development of the Japanese Sports Association for the Disabled comparing with the development of Japan Amateur Sports Association.

As the results, the followings were deduced:

1. Formation of the disabled sports bodies to develop own function.  
(To develop from dependence to independence of the basis of the disabled sports bodies)
2. Self-modification and changes from dependent to independent the disabled sports organizations.  
(To grow the independent function of the disabled sports organizations)
3. Partial integration of the disabled and the able-bodied sports organizations.  
(To utilize the integrated function of disabled and the able-bodied sports organizations)
4. Inclusion of the sport for the disabled and the able-bodied.  
(To integrate and include the disabled and the able-bodied sports bodies and to promote the exceptional disabled sport)

**Key words:** Sports for the disabled, Organizational development, Japanese Sports Association for the Disabled

#### 1. はじめに

わが国では、1964年に行われたパラリンピック東京大会を契機として障害者がスポーツを行う機会が増え、日本身体障害者スポーツ協会が設立された。この組織が日本における身体障害者スポーツの中心となる組織であり、一般のスポーツ界では日本体育協会のような組織である。しかし、身体障害者のスポーツが1998年のパラリンピック長野大会等を経て、一応の発展をみせているのに対し、これを統括する日本身体障害者スポーツ協会は設立時のままに歩んできた。このことは、身体障害者スポーツの発展の勢いを妨げるのでないかと危惧される状況に

あった。

1999年日本身体障害者スポーツ協会は寄付行為の改正により名称を日本障害者スポーツ協会と改め、時代の趨勢にあわせようとしている。

本研究は、日本体育協会と日本障害者スポーツ協会の組織の発展を資料とし、スポーツ組織として歴史を持ち、国民の体育・スポーツをリードする組織として位置付き存在している日本体育協会の発展をモデルと考え、日本障害者スポーツ協会が障害者スポーツの組織として発展していくべき方向性を導き出すことで、障害者スポーツの組織的発展段階と課題について検討を加えたものである。

---

\* 東京都多摩障害者スポーツセンター Tokyo Metropolitan Tama Sports Center for the Disabled

## 2. 研究方法

日本体育協会と日本障害者スポーツ協会の組織の発展を両団体に関する文献<sup>1) 4) 5) 6) 7) 9) 16) 18) 19) 20)</sup>、及び聞き取りにより調査し、その2つの団体の発展にみる類似点、相違点を明らかにしていく中で、日本障害者スポーツ協会の組織的問題について考察を加えた。

## 3. 日本体育協会の発展

日本体育協会は、オリンピック大会に日本からの参加を頼まれた嘉納治五郎が、1911年、国からの協力を得られないまま、独自に大日本体育協会として設立したものが前身である。この大日本体育協会は国際大会へ選手を派遣する団体としての色彩が濃い団体であったが、その目的は、「日本国民の体育を奨励す」であった。

日本体育協会は、設立当初から財政、組織、大会、選手選考等様々な問題を抱え、それらを一つ一つ解決することで組織に機能が生まれ、改善されていった。

大日本体育協会は、第二次世界大戦前に以下のような(1919年、1924年、1933年)3度の危機を経験したが、団体が消えることなく、それぞれの問題を踏まえて以下のように変化し、その時代の必要性を組織改組へ組み込みこみ、組織の発展が進められた。

大日本体育協会は、1919年、極東選手権大会マニラ大会の不参加による日本青年クラブ、つまり関西の大日本体育協会支部(日本青年クラブの母体)との対立問題を解決することによって関東だけの組織体としていたことを全国的な組織体にひろげていくことになった。

1924年、第8回オリンピックパリ大会の選手選考問題の派生による組織の全面的改組とそれとともない各競技連盟が設立され、競技団体から役員を選出し競技者の意見を反映できるようになった。

1933年、日本運動競技連合会の創立によって、大日本体育協会の組織の意義が再認識され、組織の改組によって、日本のアマチュアスポーツを統括する唯一のスポーツ組織連合体へと変容した。

第二次世界大戦中は、大日本体育会として、国家防衛のための国民体力鍛錬を目指す国家の一組織となり事業が進められた。この時には、日本は戦争状態のため、国際大会派遣がなくなり、国内

へ向けたスポーツ活動が主になっていた。

第二次世界大戦後、スポーツによる日本の復興と国際社会への復帰を目指し、1945年から活動を再開し、1946年、第1回国民体育大会が近畿を中心とした地域で開催された。そして、1948年に名称を現在の日本体育協会とした。

また、国際大会への復帰は、3人のIOC委員(永井松三、高石真五郎、副島道正)の努力により1952年オリンピックヘルシンキ大会から正式に日本選手団の招待が実現した。

オリンピック東京大会の開催が決定したため、日本体育協会の内部組織である日本オリンピック委員会(1935年設置)は、それに対する選手強化対策本部を設置した。選手強化対策本部には、選手強化の全権限が集められ、国庫からの財政補助が受けられた。選手強化策が計画的にとられるなかで、オリンピック東京大会(金16、銀5、銅8、入賞36)では、前回のローマ大会(金4、銀7、銅7、入賞27)を大きく上回る成績が残された。

このオリンピック東京大会を契機に、指導員養成、スポーツ少年団の育成、スポーツの振興事業が進められ日本体育協会の事業が整えられてきた。

1980年オリンピックモスクワ大会が政府の意向を受け、大会をボイコットすることになった。本来、日本オリンピック委員会は、国とは独立した決定を行う組織であるが、補助金だよりの日本体育協会であったため決定を覆すことはできなかった。加えて、国際大会における日本人選手の活躍が減り、強化対策に対して内外から批判が多くなってきた。その強化にかかる財源の確保と、選手強化に対する独自性をもたすために、日本オリンピック委員会が日本体育協会から独立した。

現在は、強化に関しては日本オリンピック委員会が担当し、スポーツ振興に関しては日本体育協会が主に担当している。

日本体育協会は現在進行中の国の政策、スポーツ振興基本計画<sup>3)</sup>に対して、主導的に対応し今後のスポーツ振興に取り組んでいる。第56回国民体育大会では、New Sports Gamesとして障害者も含めたスポーツイベントを開催した。

## 4. 日本障害者スポーツ協会の発展

日本障害者スポーツ協会は、1965年に日本身体障害者スポーツ協会としてパラリンピック東京大

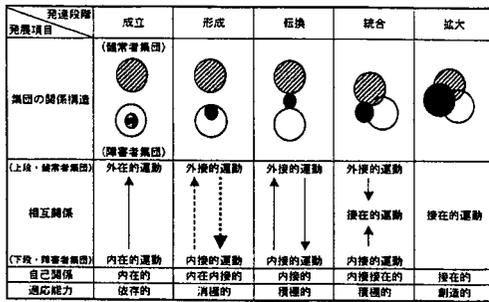


図1. 障害者スポーツ集団状況の発達段階

- 注) 外在的運動 : 外からの関わり  
 内在的運動 : 内からの関わり  
 自己関係 : 他との関係の仕方  
 適応能力 : 外界との適応からみた自己関係  
           : 障害者のスポーツ集団

会の余剰金とその後、の身体障害者スポーツの振興の為に厚生省(現、厚生労働省)の管理の下で作られた。日本身体障害者スポーツ協会設置後の障害者スポーツの振興事業は、全国身体障害者スポーツ大会の開催、指導員の育成、国際大会への派遣を主なものとしている。

日本障害者スポーツ協会の発展段階を中川のスポーツの集団状況の発達段階<sup>10) 11)</sup> (図1)「成立」

「形成」「転換」「統合」「拡大」に合わせると以下のようなのである。

「成立」: 1965年に日本身体障害者スポーツ協会が設立され、障害者のスポーツは福祉行政に依存したスポーツであった。一般のスポーツとの関わり合いはなく別々のスポーツとして存在していた。

「形成」: 1981年の完全参加と平等をキャンペーンとした国際障害者年を契機に、障害者のスポーツを取り巻く人々と環境が変化し、障害者に対する認識が高まり、障害者の身近にいる人々がスポーツ活動をある程度機能的に実施できるようになってきた段階である。この時期若干ではあるが、障害者の競技団体も生まれ、大会の実施や競技生活の日常化も見られるようになり、一般の人々やスポーツ組織にその存在を認知されはじめた。

「転換」: パラリンピック長野大会に向け日本身体障害者スポーツ協会が一般競技団体や日本オリンピック委員会と強い関わりを持ちはじめた状態である。日本身体障害者スポーツ協会が国際大会の開催と関係する選手強化を図るために、一般

の競技団体と連携することができてくるのである。

「統合」: パラリンピック長野大会を介した障害者スポーツの拡がりが高まりは、今後の障害者スポーツのあり方を問い直すきっかけとなり、1999年日本身体障害者スポーツ協会が日本障害者スポーツ協会として名称変更し、日本パラリンピック委員会という内部組織をつくりだし、これまでの身体障害者のリハビリテーションを主眼に置いたスポーツ組織から広く障害者のスポーツを視点に置いた組織へ変革をとげたのである。そして同年、日本体育協会に加盟したのである。

「拡大」: 未来を現しているといつて良いだろう。各々が成熟した組織と成ることでお互いにバリアーをもたず、対等に交わる事が可能となり、各々が自立・独立し自律・自治能力を備えた成熟した組織と成ることによって対等に交わる事が可能になってくる。さらに、この段階が進んでいけば、互いに共有し交わる部分が拡大し、接しない部分が小さくなっていく。この接しない部分、病弱者、最重度の身体・知的障害者、重複障害者、そして精神障害者などの特殊化した領域の育成こそが、新しい姿の日本障害者スポーツ協会に求められる責務である。

## 5. 日本体育協会と日本障害者スポーツ協会の比較 (表1)

日本体育協会と日本障害者スポーツ協会を比べていくといくつかの相違点と類似点がでてくる。

設立時、大日本体育協会は自主的に創設され、直面した数々の困難に対し自ら自己変容をとげているのに対し、日本身体障害者スポーツ協会は親方日の丸の形で厚生省の下部組織として保護され、諮問、評価など自ら自己変容を促す機関を持った事がなかった。この両団体の設立状態の大きな違いを一言で表現すれば、それは自律・自治能力の差であった。

明治から大正時代にかけて大日本体育協会は、国の財政的支援を受け、3度の危機を体験しながら、アマチュアスポーツの組織連合体へと変わってきたのに対し、後者は1998年、国内最大のイベントであったパラリンピック長野大会を経て、日本身体障害者スポーツ協会から日本障害者スポーツ協会へと改組し、障害者のスポーツの統括団体となった。

これは、オリンピック東京大会で国民スポーツ

表1. 日本体育協会日本障害者スポーツ協会比較年表

年	主な歴史的事項	日本体育協会・日本オリンピック委員会	日本障害者スポーツ協会
1909		駐日フランス大使ゼラールより、高納治五郎に対し、IOC委員になるよう要請	
1911		第10回IOC総会(ベルリン)で高納治五郎、東洋で初のIOC委員に推薦される	
1913		オリンピック競技大会参加の母体として大日本体育協会設立、初代会長に高納治五郎就任	
1914	第1次世界大戦	大日本体育協会、規約を改正、国内オリンピック委員会としての性格を規定	
1916		第6回オリンピック競技大会(ベルリン) 第1次世界大戦のため中止	
1919		関東選手権大会(マニラ)に日本青年運動クラブ各隊で選手派遣、対立問題に発展し全国的な組織へ変革	
1924		第8回オリンピック競技大会(パリ)の選手選考問題派生による組織の全面的改組	
1925		大日本体育協会改組、総合競技団体となる	
1927		大日本体育協会、財団法人認可	
1933		日本運動競技連合会創立による大日本体育協会組織意識の再認識、アマチュア組織統括団体へ	
1935		オリンピック委員会を内部組織として設ける	
1940		第12回 オリンピック競技大会(東京返上後ヘルシンキ)中止	
1941	第2次世界大戦		
1942		大日本体育協会、大日本体育会として新発足、各競技団体は解散し大日本体育会の一部となる	
1945	終戦	大日本体育会は戦前の様に全国を統括する競技団体を部会から所属団体へ戻す	
1946	日本国憲法公布	大日本体育会理事會、日本オリンピック委員会設立を決定、第1回国民体育大会開催	
1948		大日本体育会、日本体育協会と改称、NOCとしての国の代表であることを明確にする	
1951		IOC総会、日本の第15回ヘルシンキ大会参加を正式決定	
1959		東京オリンピック組織委員会発足	
1960		東京オリンピック選手強化対策本部発足	
1961	スポーツ振興法制定		
1962		スポーツ少年団の設立	国際身体障害者スポーツ大会運営委員会設立
1964		オリンピック競技大会(東京)	パラリンピック東京大会開催
1965			日本身体障害者スポーツ設立 第1回全国身体障害者スポーツ大会開催
1966		オリンピック冬季大会(札幌)組織委員会発足	
1972		オリンピック冬季競技大会(札幌)	
1976		文部省、昭和52年度予算要求にオリンピック特別選手強化費として2億2000万円を計上	
1978		オリンピックの選手強化自己資金調達のため、アマチュア選手の商業承認	
1980		JOC常任委員会、日本選手団全面不参加確定、初のオリンピック大会代表選手団を承認	
1981	国際障害者年		国際障害者年記念行事開催
1989		日本オリンピック委員会(JOC)の財団法人設立許可	
1991		JOCが大日本体育協会の加盟団体から脱退、JOCが特定公益増進法人として認可される	
1998		第18回オリンピック冬季競技大会(長野)	パラリンピック長野大会開催 日本障害者スポーツ協会へ改組
		日本障害者スポーツ協会が加盟	日本体育協会に加盟
1999			日本パラリンピック委員会設立

を形作った日本体育協会と同じように、パラリンピック長野大会後の障害者スポーツを形作る良い転機となった。そのため、日本障害者スポーツ協会は組織を改組(1999年、内部組織として日本パラリンピック委員会設置)し、事業の一部(選手強化並びに派遣等、主に国際的な競技大会参加に関わること)を会務として分担させ、組織の機能を改善し現在に至っている。

現在の両団体に共通する事業は、国民体育大会と全国障害者スポーツ大会の大会開催、指導者養成、スポーツ医科学の研究、選手強化並びに派遣である。日本体育協会だけが行っている事業は生涯スポーツの推進、スポーツ少年団の育成、ス

ポーツによる国際交流である。

日本体育協会は、これらの事業を実施するために、諮問、評価、罰則等を検討する専門委員会を機能として持っている。また、日本体育協会に加盟する競技団体、地域体育協会も下部組織として機能的な組織を形成している。

これに対し、日本障害者スポーツ協会にはこのような機構はまだなく、事務担当者が処理する形で事業運営がなされている。(図2.3) これらのことから日本障害者スポーツ協会が発展していくためには、障害者の生涯スポーツの推進、障害児のためのスポーツ振興、そして単に選手を派遣するだけで終わらないスポーツによる国際交流等の事

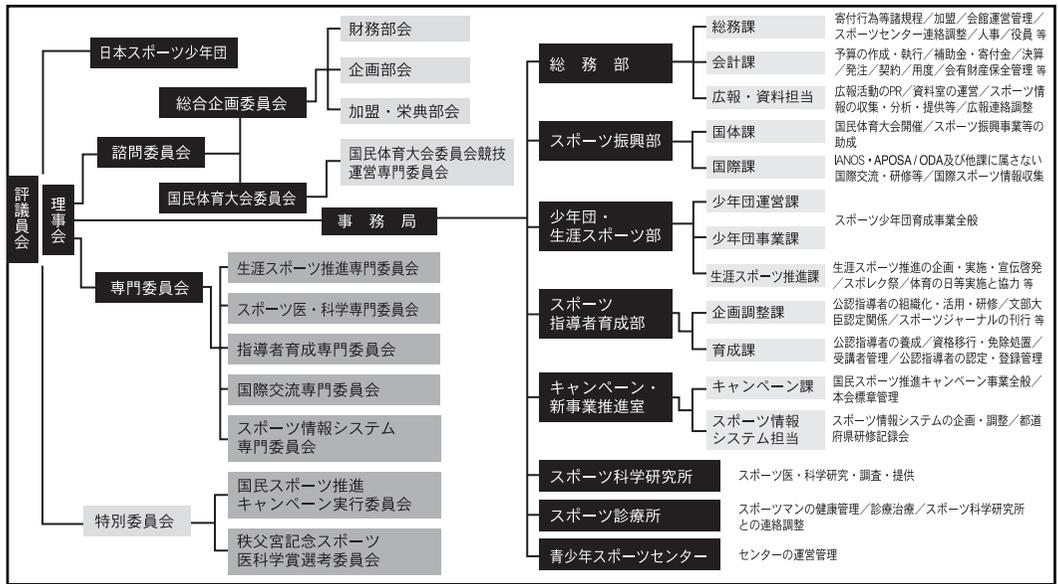


図2. 日本体育協会の組織図

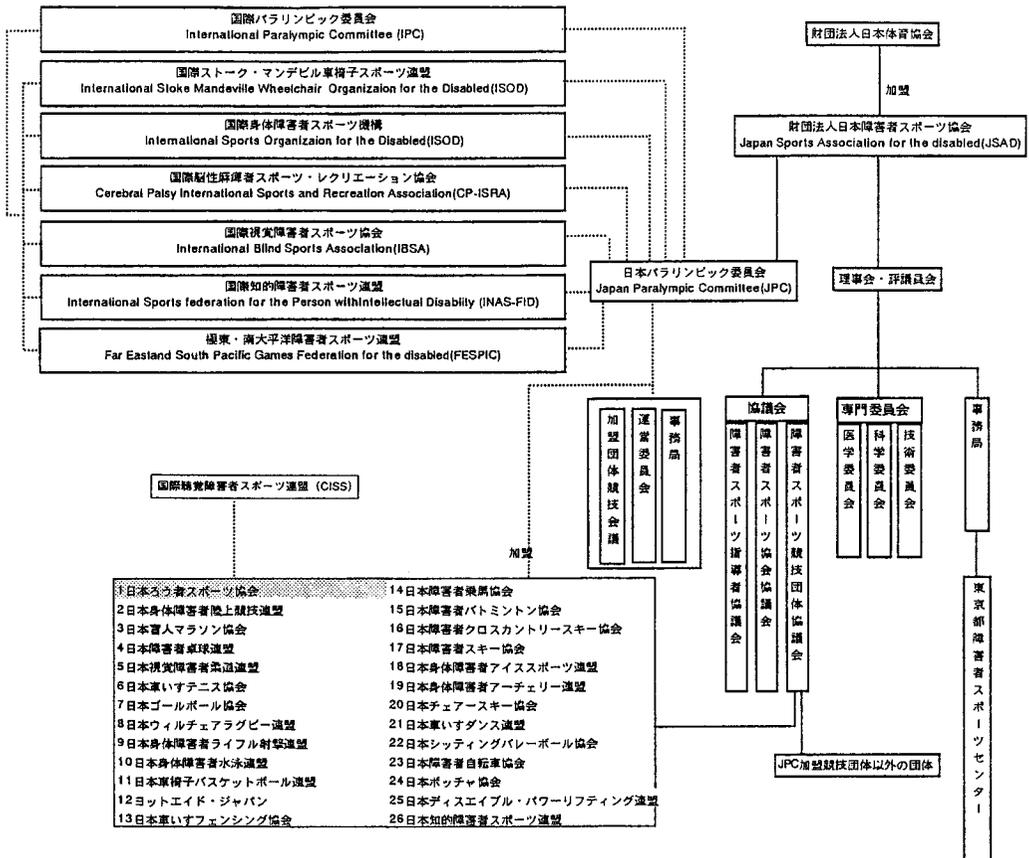


図3. 日本障害者スポーツ協会機構図

業を加え、組織としての独自性を所持するために、諮問機関、評価できる専門委員会、各々の事業に対応した機構等の設置と人材の配置が求められる。また、今後の発展に必要な事項としては、1981年の国際障害者年を契機としてバリアーが取り除かれつつある今、例えば、一般のテニス団体である国際テニス連盟が車椅子テニス競技を取り込み組織の一部としている様に、障害者競技団体や地域障害者スポーツ協会が一般の団体と機能的に対等となることである。これらのことが進められれば、障害者のスポーツの大部分が一般のスポーツへ含まれることになり、日本障害者スポーツ協会も日本体育協会の一部として十分に機能していくことが可能となり、今後の発展的な姿として示唆された。

#### 6. 日本障害者スポーツ協会の課題

日本体育協会は1911年に設立され、約100年の歴史を有し、変貌し、熟してきたスポーツ組織の連合体である。

これと同様に1998年、日本障害者スポーツ協会は、形の上では、障害者のスポーツの統括団体となったが、現状では、障害者スポーツ競技団体や地域障害者スポーツ協会等の登録のみで各団体から理事を選任し意見を反響させるまでに至っていない。そして、地域的な統括も、地方の障害者スポーツ協会が存在しない地域があるため、不十分なままである。(図4)

障害者スポーツ団体の基盤整備	
①	日本障害者スポーツ協会の基盤整備
	・補助金体質から脱却し、自主的な財源の獲得
	・財源の確保、特定公益増進法人資格の取得
	・組織力のある人材の確保
②	中央障害者スポーツ団体の基盤整備
	・障害をまとめた競技団体の設置
	・補助金体質からの脱却し、自主的な財源の獲得
	・ジャパンパラリンピック大会等の国際レベルの競技運営実施力の確保
③	地方障害者スポーツ協会の設置と基盤整備
	・すべての地域に地域障害者スポーツ協会を設置
	・補助金体質から脱却し、自主的な財源の獲得

図4. 機能を高めるための組織の形成

また、日本体育協会は自主的に設立され、当初から自律・自治能力を備えていたのに対し、日本障害者スポーツ協会は、厚生省の完全な下部組織として保護された状態で設立した。そして今も、

諮問、評価、懲罰等を検討する専門委員会を機能として持っていない。

日本障害者スポーツ協会が日本体育協会への加盟が許され、統合が始まった今だからこそ、内部政策作成のための組織や外部の諮問委員会等の設置が日本障害者スポーツ協会の真の自立・独立のために必要である。(図5)

障害者スポーツ組織の自立的な機能整備	
①	日本障害者スポーツ協会の有機的な機能整備
	・地域障害者スポーツ協会、障害者競技団体の日本障害者スポーツ協会への加盟
	・国民スポーツとして、一般のスポーツと共有できる恒久的目標の設置 例「国民の体力の向上とスポーツ精神を養うことを目的とする」
	・自律・自治的な組織、諮問、評価の専門委員会の設置
	・倫理規定、懲罰委員会の設置、専門委員、専門職の確保
	・事業に対応した実施機関の設置とその人材の確保
②	中央障害者スポーツ団体の有機的な機能整備
	・一般のスポーツと共有できる恒久的目標の設置 例「すべての人々への競技の楽しみの普及と国際競技力向上にむけた活動の推進を図るなかで国内競技の発展をすすめることを目的とする」
	・一般の競技団体と同等の機能を持つ組織へ
③	地方障害者スポーツ協会の有機的な機能整備
	・一般のスポーツと共有できる恒久的目標の設置 例「スポーツを振興し、全県民体力の向上とスポーツ精神を養うことを目的とする」
	・地域障害者スポーツ協会が地域体育協会と同等の機能を持つ組織へ変革、又は、一部地域体育協会の組織機能の借用

図5. 依存的組織から自主的組織への自己変革、転換

ところで、スポーツはみんなのものであり、各スポーツ競技団体はそのルールにおいて障害者の参加を拒んでいない。

文部科学省は、「21世紀のスポーツ振興基本計画」において、障害者のスポーツを支援する観点から、一般の指導者の質を高めること、スポーツ環境のバリアフリー、日本障害者スポーツ協会等との連携の必要性を説いている。そしてこれらを受けて、今、日本体育協会は、障害者を含む国民一人一人が自己のニーズや能力に応じて一生涯を通じてスポーツに親しんでいくという「生涯スポーツ」の振興を重要な方策と位置付けている。

このような発展のために必要な事項は、障害者側がバリアーをしがずに、障害者競技団体や地域障害者スポーツ協会が一般の団体と機能的に対等となることであろう。これらのことが進められれば障害者のスポーツは一般のスポーツに含まれることになり、日本障害者スポーツ協会は日本体

育協会の一部として有機的に機能していくことが可能となり、集団状況は真に統合され、障害者の主流化も実現し、インクルージョン (inclusion、併合) として位置付けられる拡大も実現するのである。(図6)

障害者スポーツ団体と一般の団体の共有する機能の活用	
①	日本障害者スポーツ協会の日本体育協会との共有する機能の活用
	・合同主催事業、障害者も含む競技大会開催の奨励
	・日本障害者スポーツ協会の指導者、大会競技役員等の公認を日本体育協会でも取得可能にする
	・日本体育協会の事業の一部を日本障害者スポーツ協会が取り入れる
	例 生涯スポーツの推進
	・障害児のスポーツ活動の推進(スポーツ少年団)
	・強化事業、派遣事業の合同の開催(コーチ、スタッフ、場所の共有等)
	・スポーツの国際交流の推進の合同開催
②	中央障害者スポーツ団体と一般のスポーツ団体の部分的な組織の統合
	・一般の競技団体とのスポーツ普及等の同一事業の実施
	・合同主催事業、障害者も含む競技大会開催の奨励
	・指導者、大会役員等の共有
	・強化事業、派遣事業の合同の開催(コーチ、スタッフ、場所の共有)
③	地方障害者スポーツ協会と一般の地域体育協会との部分的な組織の統合
	・地域体育協会との教室、スポーツ普及等の同一事業の実施
	・合同主催事業、障害者も含む大会開催の奨励
	・指導者、大会役員等の共有

図6. 障害者スポーツと一般スポーツの部分的な組織の統合

具体的には、日本障害者スポーツ協会は、今後自律・自治能力を備えて、特殊化した障害者のスポーツの育成を中心とした独自性を所持した事業を実施するために、諮問機関、各々の事業に対応した機構、そして評価や罰則等を検討する専門委員会を組織の機能としてもつべきである。

また、日本障害者スポーツ協会に加盟する競技団体や地域障害者スポーツ協会等も、それぞれ下部組織としての機能を整え、一般の団体と連携し、機能的に、熟していくことが必要である。(図7)

もちろん、これらの事柄の実現のためには、組織の機能を支える人材が求められること言うまでもない。これらのことがすすめられれば、障害者スポーツは、一般のスポーツに含まれることになり、日本障害者スポーツ協会も真に統合し、拡大をつづけながら、日本体育協会の一員として機能していくことが可能だと考えられるのである。

## 7. まとめ

日本体育協会と日本障害者スポーツ協会の発展について文献を介し概観し、比較することが

障害者スポーツ団体からスポーツ団体への統合・拡大	
①	日本障害者スポーツ協会の日本体育協会への組織統合・拡大
	・限定的な日本障害者スポーツ協会の活動(特殊な機能を残すのみ)
	・すべてのスポーツが障害者を含むスポーツ活動への拡大
	・障害者スポーツ競技団体の中央スポーツ競技団体への組織統合・拡大
②	中央スポーツ団体との統合。1つのスポーツ競技団体へ
	・障害者スポーツを一部門として残す
③	地方障害者スポーツ協会の地域体育協会への組織統合・拡大
	・地方体育協会との統合。1つの地域スポーツ団体へ
④	最重度の障害・病弱者・精神障害者などの特殊化した障害者スポーツの振興
	・日本障害者スポーツ協会指導の障害者スポーツ振興策の推進
	例「すべての障害者に対するスポーツの機会の確保」
	・重度障害者のスポーツ指導員の養成

図7. 障害者のスポーツから一般のスポーツへの拡大

ら、日本障害者スポーツ協会の組織的問題を検討した。日本障害者スポーツ協会の組織的な発展は、ようやく統合が始まった段階であることが明らかになった。これを更に拡大へと発展させていくためには、日本障害者スポーツ協会が自律・自治能力を備え、その機能を向上させ、日本体育協会の一員として、スポーツの場、人材を共有するなかで、障害者のスポーツを国民スポーツのひとつとして展開していくこと、また、より重度な障害者のスポーツの機会を保障するための働きを担う必要があることがわかった。

## 参考文献

- 1) 朝日新聞運動部:日本体育協会, 朝日ソノラマ, 1976
- 2) 中央身体障害者対策協議会: 国内長期行動計画, 私家版, 1982
- 3) 保健体育審議会:スポーツ振興基本計画の在り方について, 私家版, 1999
- 4) 今村嘉雄:日本体育史, 不昧堂, 1970
- 5) 木下秀明:日本体育史研究序説, 不昧堂, 1971
- 6) 木下秀明:スポーツの近代史, 杏林書店, 1970
- 7) 国際身体障害者スポーツ大会運営委員会:パラリンピック東京大会報告書, 1964
- 8) 厚生省社会局更正課:身体障害者福祉関係法令通知集, 第一法規, 1977, 1987
- 9) 中川一彦:身体障害者とスポーツ, 日本体育社, 1981
- 10) 中川一彦:障害者スポーツの未来図, 体育科教育, 第31巻, 第1号, 57~59, 1983
- 11) 中川一彦:障害者のスポーツと障害児教育, リハビリテーション研究, 第51号, 9~13, 1986

- 12) 中川一彦:猪塚康広:車椅子バスケットボールが文化として発展するための一考察,リハビリテーション研究,第73号,38~41,1992
- 13) 中川一彦:レクリエーションとスポーツ,ノーマライゼーション,第16巻,通巻176号,24~25,1996
- 14) 中川一彦ほか:21世紀を見据えた障害者スポーツの在り方,日本身体障害者スポーツ協会,1998
- 15) 日本障害者スポーツ協会:障害者スポーツの普及にむけて,私家版,2000
- 16) 日本身体障害者スポーツ協会:創立20年史,私家版,1985
- 17) 日本体育協会:ENJOY SPORTS,私家版,2000
- 18) 日本体育協会:日本スポーツ100年,私家版,1970
- 19) 沖野亦男:身体障害者スポーツ,私家版,1961
- 20) 障害者スポーツに関する懇談会:障害者スポーツに関する懇談会報告,私家版,1998
- 21) 竹之下休蔵:体育50年,時事通信社,1950